

回答自治体名： 龍ヶ崎市

担当課室： 環境対策課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

龍ヶ崎市では龍ヶ崎地方塵芥処理組合の敷地内に指定廃棄物を保管する事について、地元住民代表説明会を行い仮保管であることを条件として、協定を結び仮保管をしています。

しかし茨城県指定廃棄物一時保管市町長会議において継続保管が決定されましたので、再び地元住民に不安が広がっております。次の段階として上級機関である環境省による地元説明会を実施することで、住民が安心を得られるよう早急を実施していただけますようお願いいたします。

また、リサイクル施設を仮保管施設としているため、リサイクル品の保管や作業に支障が出ております。そのため、指定廃棄物用に堅牢な専用倉庫を国により建設することをお願いいたします。また、指定廃棄物の保管の継続と処理を行うにあたり、震災の被災地でもある龍ヶ崎市は、震災復興と指定廃棄物の保管処理と二重の財政負担をしていますので、これまでの負担を含めた補助金や交付金等の助成を強く求め、お取りはかりをお願いいたします。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

ご協力ありがとうございました。